

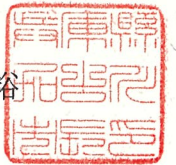


加古川市告示第223号

加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例施行規則（平成16年規則第5号）第7条の規定により、下記のとおり、地縁による団体をまちづくり協議会として認定したので、同規則第9条の規定により告示する。

令和7年6月9日

加古川市長 岡田 康 裕



記

- 1 まちづくり協議会の名称
広尾東地区まちづくり協議会
- 2 まちづくり協議会の活動区域
加古川市志方町広尾東
- 3 認定番号
第28号
- 4 認定年月日
令和7年5月22日